

# 東近江市ふるさと寄附制度のご案内



## ① 「東近江市ふるさと寄附（ふるさと納税）」について

- ・「ふるさと寄附」とは、自分が生まれ育った「ふるさと」に貢献したい、愛着のある地域を応援したいという気持ちを形に表す仕組みとして、地方公共団体（都道府県や市町村）に対して寄附を行った場合、2千円を超える部分について一定の範囲内で、所得税・住民税から控除される制度です。
- ・控除を受けていただくには、原則確定申告をしていただく必要があります。

## ② 東近江市ふるさと寄附の「特典」について

### 特典1 寄附のお礼として、「東近江市の特産品」を贈呈

1万円以上のふるさと寄附をいただいた方に、東近江市の特産品をお届けします。以下に記載した部分を参考に、別冊の特産品パンフレットからお選びください。

寄附をされた方	お選びいただける特産品
寄附金額が 1万円以上2万円未満	A (a) から1点 をお選びください
寄附金額が 2万円以上3万円未満	B (b) の中から1点 をお選びください
寄附金額が 3万円以上4万円未満	C (c) の中から1点 をお選びください
寄附金額が 4万円以上5万円未満	Dの中から1点 をお選びください
寄附金額が 5万円以上6万円未満	E (e) の中から1点 をお選びください
寄附金額が 6万円以上7万5千円未満	Fの中から1点 をお選びください
寄附金額が 7万5千円以上10万円未満	Gの中から1点 をお選びください
寄附金額が 10万円以上15万円未満	H (h) の中から1点 をお選びください
寄附金額が 15万円以上20万円未満	Iの中から1点 をお選びください
寄附金額が 20万円以上30万円未満	J (j) の中から1点 をお選びください
寄附金額が 30万円以上50万円未満	K (k) の中から1点 をお選びください
寄附金額が 50万円以上100万円未満	L (l) の中から1点 をお選びください
寄附金額が 100万円以上	Mの中から1点 をお選びください

- ① 入金を確認した後に、特産品取扱事業者（以下「事業者」という。）へ発注しますので、特産品が届くまで約1箇月かかります。あらかじめご了承ください。（季節商品については旬の時期にお届けします。）
- ② 特産品については、事業者から直接送付させていただきます。
- ③ 一部の商品（生もの等）については、発送日の調整等のため事業者から直接電話をさせていただきます。
- ④ 受け取りがされず返送となった商品については、原則再度の送付ができませんのでご了解ください。

※ふるさと寄附をいただいた方へのお礼として特産品を送付させていただきますが、これは一時所得に該当します。これは、ふるさと寄附が収入（特産品）を得るための支出として扱われず、寄附金控除の対象とされていることに伴うものであり、一時所得は、年間50万円を超える場合に、超えた額について課税対象となります。

※ふるさと寄附の趣旨を踏まえまして、東近江市内にお住まいの皆様からのふるさと寄附に対するお礼（特産品）の送付につきましては、平成29年6月30日をもって修了させていただきます予定です。

## 特典2 寄附金の使い道の選択

東近江市では、みなさんからいただいた寄附金を基金に積み立て、東近江市のまちづくり事業に活用させていただきます。ご寄附をいただく場合、次の提案メニューの中から選択していただきます。

- ① 鈴鹿の山々から琵琶湖まで広がる自然や魅力ある歴史、文化、伝統を生かしたまちづくりに関する事業
- ② 誰もが暮らしやすいまちをつくるための担い手となる人材の育成に関する事業
- ③ 安全で快適なまちをつくるための都市基盤の整備に関する事業
- ④ 市長が必要と認める事業

## ③ 寄附方法について

### 方法1 クレジットカードを使っての寄附

- ① 市ホームページにある「ふるさとチョイス電子申込」により必要事項を入力し、お申し込みください。  
申し込みの際、納付方法として「クレジット決済」を選択してください。
- ② Yahoo! 公金支払い画面へ移動しますので、そちらで必要事項を入力してください。

- ・取扱カードブランドはVISA、MasterCard、JCB、AmericanExpress、ダイナースです。
- ・指定代理納付者はヤフー株式会社です。
- ・手数料は無料です。

### 方法2 「納付書」による寄附

- ① 寄附申込書に必要事項を記入の上、郵送、FAX又は電子メールで、東近江市企画課まで送付いただくか、市ホームページにある「電子申込」により必要事項を入力し、お申し込みください。  
申し込みの際、納付方法として「納付書を用いて最寄りの金融機関での納付」を選択し、「市指定金融機関」、「ゆうちょ銀行」のいずれかを選択してください。
- ② 東近江市から「納付書」を郵送させていただきます。
- ③ 「納付書」により、金融機関窓口で払い込みをしてください。(振込手数料はかかりません。)
- ④ 入金確認後、お礼状と寄附証明書を市から郵送いたします。特産品については入金確認後約1箇月以内に事業者から郵送いたします。

#### 市指定金融機関

滋賀銀行、関西アーバン銀行、京都銀行、湖東信用金庫、滋賀中央信用金庫、グリーン近江農業協同組合、湖東農業協同組合、東能登川農業協同組合、滋賀蒲生町農業協同組合、近畿労働金庫、滋賀県民信用組合

### 方法3 現金書留による寄附

- ① 寄附申込書に必要事項を記入の上、郵送、FAX又は電子メールにて、東近江市企画課まで送付いただくか、市ホームページにある「電子申込み」にから必要事項を入力し、お申込みください。申込みの際、納付方法として「現金書留」を選択してください。
- ② 申込書と合わせて現金書留にて東近江市企画課まで寄附金をお送りください。
- ③ 寄附金到着後、お礼状と寄附証明書を市から郵送いたします。特産品については寄附金確認後約1か月以内に事業者から郵送いたします。

## ④ 税額控除について

- ・ 寄附金控除については次の①と②が受けられます。
  - ① 寄附を行った年分の所得税から所得控除
  - ② 寄附を行った翌年度の住民税から税額控除
- ・ 控除対象額は、寄附金のうち2,000円を超える部分です。
- ・ ②の控除額については、個人住民税所得割の2割が上限です。
- ・ 控除を受けるには原則確定申告が必要です。

※ 確定申告をする必要のない給与所得者等がふるさと寄附を行う場合に、ふるさと寄附先団体が5団体以内の場合であって、確定申告を行わない場合に限り、確定申告を行わずに、ふるさと寄附についての寄附金控除を受けられる特例的な仕組み（ふるさと納税ワンストップ特例制度）が創設されました。制度の利用をご希望される方は、寄附申込時に、ワンストップ特例制度を希望する旨申告してください。

（参考：総務省ホームページ）

[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/jichi\\_zeisei/czaisei/czaisei\\_seido/080430\\_2\\_kojin.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_zeisei/czaisei/czaisei_seido/080430_2_kojin.html)

### 問い合わせ

#### 東近江市企画部企画課

〒527-8527 滋賀県東近江市八日市緑町10-5

電話：0748-24-5610（直通）0748-24-1234（代表）

FAX：0748-24-1457

メール：furusato@city.higashiomi.lg.jp

ホームページ：http://www.city.higashiomi.shiga.jp